

令和6年度 学校評価計画

京都教育大学附属京都小中学校

1. 教育目標

～未来の社会に躍動する生徒の育成～

(1) 高い知性 (2) 豊かな感性 (3) 柔軟な創造性 (4) 逞しい心身 (5) 敬愛の精神
急速にグローバル化、情報化する21世紀型社会において、社会の変化に対応しつつ、主体的に社会と関わり、国際社会の形成者として必要な資質・能力を上記5つの柱を中心に総合的に育成する。

2. 教育計画（年度重点目標）

- (1) 生徒の望ましい成長に資する日常の教育活動のさらなる充実を図る。
- (2) 義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程を開発、実施する。
- (3) 義務教育学校の教育効果を検証する。

3. 本校の特色

2003年度より、小学校・中学校が協働して取り組んできた4-3-2区分制の小中一貫教育システム開発の実績により、2017年度より、「義務教育学校」へ移行した。義務教育9年間を通じた教科型「英語学習プログラム」、論理的思考力を育成する「CASEプログラム」を開発するなど、小中一貫教育システムのフロントランナーとして成果を発信している。2018年度より文部科学省研究開発学校指定を、さらに再延長指定（2023年度～2025年度）を受けて、「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築」に関する研究開発を推進している。

4. 京都教育大学附属学校園の目的

教育の実験、実証並びに実習の機関として、本学に附属学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）を置く。（本学学則第56条）

本学附属学校は、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行なうとともに、本学における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。（本学附属学校規程第2条）

5. 附属学校園の機能向上に関する取組

- (1) 教育研究活動の成果を公表する。
- (2) 大学と附属学校園とが連携した研究を実施する。
- (3) 総合教育臨床センター学びサポート室と連携する。
- (4) 業務改善及び教職員の働き方に関する取組を推進する。

6. 教育計画（年度重点目標）に関する具体的な取組

- (1) - 1 研究開発中の各教科9か年の系統的カリキュラムについて、次期学習指導要領改訂を見据えた各教科の授業実践を進める。
- (1) - 2 ICT機器の利点を活用した授業や生徒活動の構築をすすめる。